

令和8年 第2回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和8年2月20日（金） 午後2時00分
2. 場 所	美津島文化会館2階 住民研修室
3. 出席者	糸瀬教育長、一宮委員、佐伯委員、齋藤委員、早田委員
4. 説明のための出席者	扇教育部長、財部次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、安藤生涯学習課長、田中文化財課長
5. 会議書記	中村課長補佐
6. 欠席者	
7. 閉会日時	令和8年2月20日（金） 午後4時00分
8. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第4号 対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 5	議案第5号 対馬市立小・中学校の就学指定校変更・区域外就学申請審査基準の一部を改正する基準について
日程第 6	議案第6号 第3期対馬市教育振興基本計画について
日程第 7	議案第7号 令和8年度教職員の異動に関する内申について
日程第 8	報告第3号 令和8年度一般会計当初予算（教育費）について
日程第 9	その他

教育長	<p>ただいまから、令和8年第2回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>それでは、日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、一宮委員さんと齋藤委員さんを指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、日程第2、「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思ひます。</p> <p>これにご異議ございませぬか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしのようです。</p> <p>したがって、会期は本日2月20日の1日とします。会議運営につきましてご協力を願ひいたします。</p> <p>次に、日程第3、「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページを願ひします。</p> <p>1月の末から2月の本日までの私の行動についてのご報告でございます。</p> <p>まず、1月29日から30日にかけて長崎市で開催された第4回長崎県都市教育長協議会に出席をいたしました。</p> <p>2月に入りまして、6日、金曜日、初任研・中堅研の実施運営委員会に参加をいたしました。今年度の初任者あるいは中堅教諭が配置された学校の校長を対象に運営委員会が構成されておりますので、それに参加をいたしました。</p> <p>7日、土曜日、それから9日、月曜日は、市の人事課用務ということで出席しました。</p> <p>10日、12日は、対馬市校長会及び教頭会ということで、教育委員会各課の年間の反省等を校長及び教頭に説明をいたしました。</p> <p>13日、金曜日、校長に対する人事評価ということで、最終面談を13日と16日の月曜日にかけて行いました。</p> <p>15日は、スペシャル・スプリング・コンサートということで、公会堂の方にお邪魔をいたしました。</p> <p>17日、対馬藩お船江跡総合保全検討委員会ということで、これが4</p>

	<p>年ぶりに開かれまして、参加をいたしました。あわせて、その日ですが、厳原町管内の歯科保健等協議会が開催されまして、参加をいたしました。</p> <p>18日、地区別教育長会、いわゆる人事異動の県からの説明を受けたというところでございます。</p> <p>19日、TSUNAGU連携協議会、正式には特別支援連携協議会というものでございますが、いわゆる「つなぐ」ということで、発足をして6年目になります。この会議に参加をいたしました。</p> <p>20日、本日が教育委員会表彰式、ならびに第2回教育委員会会議ということでございます。</p> <p>以上、諸報告を終わります。</p> <p>報告事項について何か質疑等ありましたらその他の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第4号「対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>3ページをお開きください。</p> <p>対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を別紙のとおり改正することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由としましては、標準化システム導入に係る例規整備のためでございます。4ページをお願いします。</p> <p>4ページに記載しておりますとおり、「就学指定校」という文言を「就学校」に改めます。</p> <p>8ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>現行の下線部、「就学指定校」を左側の改正案のとおり改正します。新しいCOKASというシステムが入ったのですが、「就学指定校」という文言ではなくて、「就学校」になっているために、そちらに合わせたということになります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしく願いします。</p> <p>特段、ご意見等がないようでございますので、これから議案第4号を採決いたします。</p> <p>お諮りします。議案第4号「対馬市立小・中学校の通学区域の設定に</p>

	<p>関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第5、議案第5号「対馬市立小・中学校の就学指定校変更・区域外就学申請審査基準の一部を改正する基準について」を議題といたします。 事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>12ページをお開きください。 対馬市立小・中学校の就学指定校変更・区域外就学申請審査基準を別紙のとおり改正することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由としましては、先ほどと同様で、標準化システムの導入に係る例規整備のためでございます。 13ページに記載のとおり、「就学指定校」を「就学校」に、「就学指定校変更承認申請書」を「就学校変更申請書」に、そして、「区域外就学承認願」を「区域外就学申請書」に改めます。 14ページから18ページの新旧対象表で、右側の現行の下線部を左側の改正案のように、先ほど13ページで説明しましたとおり変更しております。以上で説明を終わります。 ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、質疑等ないようですから、これから議案第5号を採決いたします。 お諮りします。議案第5号「対馬市立小・中学校の就学指定校変更・区域外就学申請審査基準の一部を改正する基準について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第6、議案第6号「第3期対馬市教育振興基本計画について」を議題といたします。 事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>

教育総務課長

資料の19ページをお願いします。

ただいま議案となりました議案第6号、第3期対馬市教育振興基本計画について、提案理由とその内容についてご説明いたします。

対馬市の教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、第3期対馬市教育振興基本計画を別冊のとおり策定することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由は、令和3年度に策定した第2期対馬市教育振興基本計画の計画期間が令和7年度で終了することから、対馬市教育方針に掲げる理念実現のため、次年度以降における本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画を、教育基本法第17条第2項の規定により策定するためでございます。次に、内容についてご説明をさせていただきます。

お手元の別冊の資料をご覧ください。

第3期対馬市教育振興基本計画案をお願いいたします。

まずは私の方から、教育委員会全体に関すること及び教育総務課に関することにつきまして説明をさせていただきます。そして、学校教育課、生涯学習課、文化財課の施策につきましては、各課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、別冊資料の1ページをお願いいたします。

第1章「対馬市教育振興基本計画の策定」、1「計画策定の趣旨」になりますが、教育基本法第17条におきまして、国は、教育の振興に関する基本的な計画を策定すること、地方公共団体は、国の計画を参酌し、地域の実情に応じて計画を策定するよう努めなければならないとされており、対馬市教育委員会におきましても、平成28年度から令和2年度の期間で教育振興基本計画を策定し、令和3年度から令和7年度の期間で第2期教育振興基本計画を策定し、各施策を実施してきました。

令和7年度で第2期計画が終了するため、これまでの社会情勢の変化、教育を取り巻く環境等を踏まえて、第3期対馬市教育振興基本計画を策定し、本市教育行政の振興に努めてまいります。

次に、2「計画の性格」といたしましては、(1)から(4)記載のとおりでございます。

2ページになりますが、3「計画の期間」といたしましては、令和8年度から令和12年度までの5か年計画としております。

次に3ページをお願いいたします。

第2章「対馬市が目指す教育」になりますが、

1「対馬市教育方針」及び5ページの3「対馬市教育協力目標」につきましては、前回の計画を引き続き継続して実施してまいります。

次に7ページをお願いいたします。

5「対馬市教育振興基本計画体系図」ですが、対馬市教育方針のもと、教育努力目標に掲げております、「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」を大きな柱としまして、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、そして文化財課ごとに施策の方針を定めております。それによりまして、主な取り組みを掲げております。

次に8ページをお願いいたします。

第3章「対馬市の教育をめぐる課題と主要施策」といたしまして、4つの課でそれぞれ定めた施策の方針に基づき、主要施策ごとに現状や課題の把握、その解決やさらなる効果的な取り組みについて示しております。

教育総務課につきましては、1「教育環境における課題と主要施策」として、安全・安心な教育環境の整備・充実と考えており、全体的に大きな変更はございません。内容の見直しとしましては、8ページの下の方になりますが、令和7年5月1日現在の状況に修正をさせていただいております。

10ページをお願いいたします。

教育総務課の主要施策につきまして、

主要施策1「小・中学校施設の整備」についてです。

主な取り組みとして、快適な学習環境づくり、そして、老朽化した学校施設の改修や適切な維持管理、営繕を推進し、快適な学校環境づくりに努めます。

主に取り組む事業として、これまでも継続して実施しております事業になりますが、トイレ洋式化事業の実施、新たに特別教室空調設備の整備に取り組んでまいります。

また、児童生徒の安全対策として、施設の老朽化も進んでいることから、非構造部材の耐震点検を進めていきます。

12ページをお願いいたします。

主要政策2「学校施設の適正配置の促進」ですが、主な取り組みとして、第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画の促進として、令和3年度からの第2期基本計画について、年度スケジュールごとの学校の適正規模、適正配置への取り組みを進めます。

また、島っこ留学制度の促進では、小規模校の存続及び複式学級の解消に向け、島っこ留学制度の取り組みを推進してまいります。

48ページをお願いします。

一番最後になりますが、第4章「計画の着実な推進のために」として、

	<p>1「計画の進捗管理」、2「計画の見直し」についても柔軟に対応していくこととしております。</p> <p>教育総務課の説明は以上になります。続いて各課の主要施策について、各課長から説明させていただきます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>まず、第2期教育振興基本計画から見直した箇所を説明いたします。</p> <p>7ページの計画体系図をご覧ください。</p> <p>中ほどの主要施策について、2「個々の学びの充実」から、「一人一人に応じた最適な学びの提供」に変更しています。</p> <p>それから、3「自己実現を目指す子供の育成」から、「自分らしく生きる子供の育成」に見直しております。</p> <p>また、5「ICTを活用した教育の充実」、これを「学校のICT環境の整備」に見直しています。</p> <p>見直した具体的な理由につきましては、14ページと15ページに記載しております。</p> <p>それでは、5つの主要施策の説明をさせていただきます。</p> <p>16ページをご覧ください。</p> <p>主要施策1「対馬を支える人材の育成」についてでございます。</p> <p>この施策の主な取り組みは大きく2点、「ふるさとの魅力を感じ、ふるさとを語り、ふるさとに身を寄せる心を育む学習の充実」、これと、「国際理解・外国語教育の充実」としました。</p> <p>「ふるさとの魅力を感じ、ふるさとを語り、ふるさとに身を寄せる心を育む学習の充実」では、小学校から中学校まで学ぶ体系的なカリキュラムを開発してまいります。また、地域課題に向き合う探究学習を通して、社会に参画する力を伸ばします。</p> <p>また、コミュニティ・スクールを最大限生かし、地域の教育力を生かした特色ある教育活動を推進してまいります。</p> <p>「国際理解・外国語教育の充実」では、引き続き、英語による発信力の育成や、ALTの効果的な活用により、異文化理解を深めてまいります。</p> <p>次に18ページをご覧ください。</p> <p>主要施策2「一人一人に応じた最適な学びの提供」についてです。</p> <p>この施策の主な取り組みは大きく3点、「新しい時代に求められる資質・能力の育成」と、「学校教育の質の向上に向けたICTの活用の推進」と、「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進」としました。</p> <p>「新しい時代に求められる資質・能力の育成」では、研究指定や学校</p>

訪問や体系的な研修を開催して学びの質を高める授業改善を推進してまいります。

「学校教育の質の向上に向けたICTの活用の推進」では、タブレット端末の有効活用により、情報活用能力の育成を図るとともに、不登校や病気療養等の特別な支援を要する児童生徒への支援に対し、ICTの活用を推進してまいります。

「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進」では、障害のある子供の学びの場の決定にあたって、教育相談等、早期から計画的に行ってまいります。

また特別支援学校等との連携を密にしてまいります。

次に20ページをご覧ください。

主要施策3「自分らしく生きる子供の育成」についてです。

この施設の主な取り組みは大きく2点、「生徒指導の充実」と「豊かな心の育成」としました。

「生徒指導の充実」では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの更なる連携や教育支援センターの取り組みを周知することにより、不登校支援の充実を図ってまいります。

また、校内教育支援センターの設置や運営等、支援体制の整備を進めてまいります。

「豊かな心の育成」では、道徳教育の一層の充実を図るとともに、情報活用能力の育成や情報リスクに対応する力を育成してまいります。

また、関係機関等と連携し、人権教育や平和教育の充実を図ってまいります。

次に22ページをご覧ください。

主要施策4「心身ともに健やかな子供の育成」についてです。

この施策の主な取り組みは大きく3点、「体力向上」、「健康教育の推進」、「食育指導の推進」としました。

「体力向上」では、体力向上アクションプランによる計画的な実践や運用の充実、地域や家庭との連携による運動機会の確保に努め体力向上を図ってまいります。

「健康教育の推進」では、タブレット端末を活用した心の健康観察を実施したり、性や性感染症等に関する正しい知識を身につけさせたりするために、関係機関との連携を深めてまいります。

「食育指導の推進」では、引き続き、食に関する体験活動や食育推進活動を推奨するとともに、研修を充実させ、教職員の資質向上を図ります。

	<p>24ページをご覧ください。</p> <p>主要施策5「学校のICT環境の整備」についてです。</p> <p>この施策の主な取り組みは大きく3点、「端末活用についての研修や指導」、「校務DXと学習データの活用」、「安全・安心なICT環境の維持」としました。</p> <p>「端末活用についての研修や指導」では、授業で活用する実践的な研修の充実を図ります。</p> <p>「校務DXと学習データの活用」では、校務支援システムと学習履歴を連携させ、個別の支援や授業改善に活用してまいります。</p> <p>「安全・安心なICT環境の維持」では、情報セキュリティポリシーの見直しとその運用の徹底を図ってまいります。</p> <p>学校教育課からは以上でございます。</p>
生涯学習課長	<p>25ページの3「生涯学習における課題と主要政策」については、変更点等ありませんので、27ページをお願いいたします。</p> <p>主要政策1「生きがいに繋がる生涯学習の推進」ですが、各種大会やイベント情報の開催についての発信を行っているものの、その内容の周知不足や今後に繋げていくための情報発信が不足しています。そのため、ICT環境を積極的に活用しながら、様々な情報発信に努めていきます。また、各種団体が利用しやすい・利用したい施設への体制づくりを図っていきます。</p> <p>続きまして、主要施策2「郷土を愛し、誇りを持つ『つしまっ子』の育成」です。</p> <p>地域の人材や資源を活用した体験学習の機会の充実を図るため、地域こども教室推進事業を拡充していきます。</p> <p>また、こころアクションフォーラムin対馬の開催や、小学1年生に配布しています家庭教育10か条の周知・啓発、こころねっこ運動の推進を図ってまいります。</p> <p>続いて、29ページです。</p> <p>主要施策3「個性を尊重する明るい社会づくり」ですが、一人一人がその個性を尊重され、一人の人間としての権利を持ち、幸せな生活を送る権利があり、相手の立場になって考えられる人間への成長を促し、周知・啓発を地道に継続していく必要があります。そのため、こころアクションフォーラムでも、人権作文の発表、人権の講演会を継続しながら、参加者を増やす取り組みにも努めてまいります。</p> <p>30ページをお願いします。</p> <p>主要施策4「芸術文化活動の推進・連携」ですが、対馬市文化協会へ</p>

	<p>の支援と協会を中心とした各種施策を行ってまいります。</p> <p>各町の文化協会会員の減少や、参加団体の高齢化によって開催が危ぶまれている町もある文化祭につきましては、2町で合同開催を提案するなど、継続を図っていきます。</p> <p>また、小中学生にあっては、本物の文化芸術に触れる機会が少なくなってきたという課題も挙げられております。</p> <p>そのようなことから、市民美術展による文化活動の助長と高揚、そして、県内外からの本物の文化芸術団体等呼び込み、子供たちが本物の文化芸術に触れる機会を増やしていく取り組みを行ってまいります。</p> <p>また、子ども夢づくり補助金による市外大会参加への支援を引き続き行っていく予定です。</p> <p>続きまして31ページです。</p> <p>主要施策5「みんなが集まる公民館づくり」ですが、実年層を取り込むことで公民館の利用促進を図り、幅広い年齢層が気軽に公民館に集い、語らいやすくなるような施設運営に努めるとともに、公民館講座から地域へ広げて活動できる自主グループの推進に努めていきます。</p> <p>32ページの主要政策6「情報発信拠点で利用しやすい図書館づくり」ですが、各地区公民館と図書検索システムを構築しており、市民のよりよい生活を支える情報発信拠点としてのニーズに応じた蔵書の充実に努めるとともに、図書館サービスの向上に努めます。</p> <p>次に33ページをお願いいたします。</p> <p>主要政策7「ニーズに応じたスポーツ活動の推進」ですが、近年若年層のスポーツ離れが進んでいる状況もあり、低年齢の子供たちをターゲットとして、スポーツの楽しさを伝え、スポーツ人口の維持拡充を図っていくことを重要なポイントとして、各種スポーツ大会、スポーツ教室を実施していきます。</p> <p>以上で生涯学習会を終わります。</p>
文化財課長	<p>文化財課の施策の方針に関しましても変更点はございません。</p> <p>35ページをお願いいたします。</p> <p>「文化財の保存と活用における課題と主要施策」についてご説明いたします。</p> <p>冒頭にありますとおり、文化遺産の保護と活用の推進については、記載しておりますとおりですが、その中でも長年の懸案事項でありました観音寺の観世音菩薩坐像盗難事案については、約13年ぶりに返還され、関係者一同安堵しているところでございます。</p> <p>それでは主要施策についてご説明いたします。</p>

38ページをお願いいたします。

主要施策1「指定文化財等の保存整備」につきましては、現在、国史跡金石城跡と国名勝旧金石城庭園の第2期整備に取りかかっているところです。

本計画は、令和12年度終了を目指し、本年度からようやく本格的な整備に着手しました。補助事業は長い期間と必要経費を確保する必要があります。

本市には多くの国・県・市の指定史跡、名勝、天然記念物が存在するため、その優先順位をつけ、効率よく調査整備事業を実施しているところです。

令和8年度からは国史跡越高遺跡の保存活用計画策定に加え、県史跡対馬藩お船江跡の国指定を受けるため、総合調査報告書の作成と意見具申の準備に取りかかっているところです。

また、毀損が確認されました国史跡対馬藩主宗家墓所の災害復旧工事業にも着手しております。

本市には、国史跡だけでも8か所ありますので、その複数の史跡を中心とする整備事業に着手しており、一つ一つ確実に前に進めてまいります。

40ページをお願いいたします。

主要施策2「天然記念物の保護」につきましては、対州馬およびツシマヤマネコの保護のため、各種関係会議に出席しているほか、県指定天然記念物であります唐洲の大ソテツの剪定作業などを2年に1回程度実施しております。

天然記念物とは、学術的価値が高い動物、植物のほかに地質・鉱物を指しますが、本市の代表的なものは、ご承知のとおり、ヒトツバタゴ、ツシマヤマネコ、唐洲の大ソテツ、対州馬などが挙げられます。

42ページをお願いいたします。

主要施策3「市内遺跡の調査・保全」につきましては、市内にある遺跡の分布調査を実施しており、そこから取得しました遺物の整理作業、新規遺跡の登録作業を行っています。

また、公共工事を中心に工事着手前に、埋蔵文化財の事前確認作業にも注力しているところです。

今後の遺跡の無断現状変更を未然に防ぐため、周知・広報に努めるとともに、計画されている公共工事における文化財の保全を前提とする事前協議を行い、必要な調査、立ち会いなどを実施してまいります。

44ページをお願いいたします。

	<p>主要施策4「民俗文化財の調査・記録保存」につきましては、無形民俗文化財豆酩の赤米の保存継承問題を中心に取り組んでいます。</p> <p>豆酩在住者を中心に、市民ボランティアと豆酩小学校、豆酩中学校の協力により、神田で田植えや稲刈りを実施しております。</p> <p>令和8年度からは、両校の閉校に伴い、田植え・稲刈りについては、久田小学校の協力を得られる予定になっておりますが、岡山県総社市、鹿児島県南種子町と実施している子ども交流事業につきましては、ただいま協議検討中であります。</p> <p>その他、盆踊り、亀卜習俗、命婦の舞の記録保存に努めているところです。</p> <p>46ページをお願いします。</p> <p>最後になりますが、主要施策5「文化財の活用」につきましては、昨年度から文化財の見学会と軽作業をミックスさせた取り組みを実施しています。</p> <p>令和7年度は、史跡指定40年を記念して、対馬藩主宗家墓所で実施しました。</p> <p>一日の取り組みではございますが、文化財の周知と歴史的背景やその役割などの情報発信と活用管理に今後も力を入れてまいりたいと考えています。</p> <p>47ページの写真は、昨年度、金田城で行いました見学会、清掃活動に関わる写真です。</p> <p>その他、市内、各小・中学校の出前授業の要望にも応えており、本課職員を派遣し、地元の歴史学習、文化財見学に協力しております。</p> <p>以上で本課の説明を終わります。</p>
教育長	説明が終わりましたので審議方よろしく願います。
佐伯委員	<p>基本計画を作られるのも大変だろうなと思って見せていただいたのですが、「グローバル化」という言葉が何か所かでてきまして、以前の「グローバル化」という言葉のイメージは、外国から人がドンドン入ってきたりとかそういうことが起こっているのですが、今後は、国の方でも見直しとか、その言葉を使わなくなるとか、いろいろなことが起こってくるような予感もあってですね、先々見直す機会もまたあるとは思いますが、言葉がそぐわなくなってきた時には、適切に見直しを行っていただきながら、教育委員会としてもしっかりそういったところを踏まえながら、改正すべきはまた見直していくという方向でよろしく願います。</p>

一宮委員	<p>第3次対馬市総合計画（作成中）がありますよね。その計画とこの教育振興基本計画の繋がり、関連について説明をしていただきたいのですが。</p>
教育総務課長	<p>第3次対馬市総合計画については現在作成中ではありますが、各部署でヒアリングが行われております。</p> <p>教育委員会もそのヒアリングを受けておりまして、教育環境の整備、施設の老朽化とかですね、そういった大きな課題、将来を担う子供たちの育成、人材育成とか、そういった部分を他の部署と協力するかたちで関連する部分は盛り込まれてはいます。本日、総合計画の資料を持ち合わせていませんが、重要な部分は、この教育振興基本計画にも反映して作成しているつもりです。</p>
一宮委員	<p>総合計画も5年、教育基本計画も5年で同じ年度からですよ。</p> <p>まだ総合計画ができていないのに、それと並行して教育基本計画が動いているということに疑問を持っているんです。</p> <p>だから、総合計画ができて、次の年度からそれを受けて計画を作るのが組織かなと思うのですがいかがでしょうか。</p>
佐伯委員	<p>私も以前、総合計画の審議の方に入らせていただいていた時期があって、その点については、一宮委員さんおっしゃられるように、確かに対馬市で統制が取りにくいような仕組みなのかなって思います。</p> <p>総合計画が上位の対馬市を総括するようなものであるなら、総合計画をしっかりと形を作ったうえで、教育基本計画ができるべきでしょうし、それとももう並行して教育行政は教育行政でやっていくというふうなことであれば、総合計画の中で連携する部分以外は教育基本計画を参照というふうにするのがいいのか。</p> <p>なんかそういうのを見直していく時期に、さしかかっているのかなと、今お話を聞いていて思ったので、それもあわせて回答いただければと思います。</p>
教育長	<p>確かに委員おっしゃるとおり、本来なら同時進行というよりも、大綱的な計画があった後で具体的の計画が後を追っかけてきた方が作る方も安心して作れると思うし、その根拠も明らかになる。ただ、現状として、同時並行で行ってるために、モヤモヤしているというのが事実だと思います。</p> <p>ですから、今後この計画のいわゆる最終年度をいつにするかっていうのは、次の計画のスタートの年度を決定することになるので、議論する余地が十分あるかと思います。またご意見を承りながら検討していきたいと思います。</p>

<p>教育部長</p>	<p>総合計画が正式に策定された後に、それぞれの部署でこういった取り組みをするかというような具体的なアクションプランというのを今後立てていくことになると思います。</p> <p>教育委員会といたしましては、先ほど課長が言ったように総合計画を作る前にヒアリングがあって、そこで教育委員会としてはこういったことに取り組みたいという部分の話をしております。</p> <p>その中で関連のアクションプランの基となるのが、教育に関してはこの基本計画になってくるかと思っておりますし、ヒアリングを経て、やりとりをしながら総合計画も策定されますのでその辺については関連性があると思っております。</p> <p>そして、教育基本計画の方にも関連するかたちで各担当課の方で作っていただいたものと思っております。</p> <p>具体的な取り組みについては、今後、アクションプラン的な部分で、各部署の方に総合計画の担当課の方から計画の進捗状況とか内容確認がこれから始まっていくと思っております。</p>
<p>一宮委員</p>	<p>つまり変更があり得るということですね。</p>
<p>教育部長</p>	<p>そのアクションプランの中でまた目標を挙げてですね。例えば、教育委員会であれば、島っこ留学の留学生の受け入れの目標を何人ぐらいに立てるだとか、それぞれ具体的な数値を上げる部分がこれから出てきますので、その部分をこちらの教育基本計画の方とも関連した数値等の設定をさせていただければと考えております。</p>
<p>一宮委員</p>	<p>私が疑問に思った点なので、今後、改善の余地があればご検討いただきたいと思っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。その他ございませんか。</p> <p>それでは他に質疑等ないようですから、これから議案第6号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第6号「第3期対馬市教育振興基本計画について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>会場</p>	<p>「異議なし」の声</p>
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第7、議案第7号「令和8年度教職員の異動に関する内申について」を議題とします。</p> <p>なお、本案については人事案件でありますので、対馬市教育委員会会</p>

	議規則第13条第1項のただし書きの規定により、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長	異議なしのようです。 したがって、本案については非公開といたします。
	<b>【非公開】</b>
教育長	これより、会議を公開いたします。 議案第7号は、原案のとおり承認されました。  続きまして、日程第8、報告第3号「令和8年度一般会計当初予算（教育費）について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。
教育総務課長	報告第3号、令和8年度一般会計当初予算につきまして、令和8年度における対馬市一般会計当初予算（教育費）について、別紙のとおり、令和8年第1回市議会定例会に提案される見込みでございますので報告するものです。 まず、教育総務課および学校教育課関係について、主なものを説明させていただきます。 別紙資料の1ページをお願いいたします。 教育委員会の施策の概要となっております。 郷土を愛する人材（つしまっ子）の育成を主要に掲げ、四課それぞれが、「安心して学べる学校教育環境の構築」、「地域の特性を生かした生涯学習の推進」、「学校地域との連携」、「対馬特有の文化財の保護と活用」を目標として、概要としてまとめております。 また、現在見直しがなされております第3次対馬市総合計画や教育大綱を補完しながら、教育委員会と国・県との行政機関をはじめ、市長部局、地域等を含め関連部局と連携をしていくこととしております。 2ページをお願いいたします。 教育総務課、学校教育課のフロー図となります。 「安心して学べる学校教育環境の構築」を目標に掲げており、具体的には「学校施設の環境整備」と「教育環境の充実」を掲げております。 施策の事業内容といたしましては、それぞれ記載した事業となります。 次に5ページをお願いいたします。 令和8年度の教育費歳出予算でございます。 歳出合計で29億1869万3千円となり、前年度の当初予算と比較いたしまして、6517万7千円の減額となっております。

予算の大幅減となっております小学校費の学校建設費につきましては、トイレ洋式化事業が国の補助金交付決定の遅れにより、令和8年度への繰越事業となっております。工事は8年度に実施しますが、予算は7年度予算となります。

また、社会教育費の公民館費の大幅減につきましては、対馬市交流センター空調設備改修工事が8年度への繰越事業となっておりますので、その分の予算減によるものでございます。

次に6ページから11ページにつきましては、各課の主要な事業についての概要説明となります。

12ページをお願いいたします。歳出予算費目ごとに説明します。

まず、1項 教育総務費、1目 教育委員会費につきましては、教育委員の旅費が減額となっております。

2目 事務局費、全体額としましては、14ページになりますが、952万9千円の増額となっております。

主なものにつきましては、一般職員および会計年度任用職員の人件費の増額によるものです。

また11節 役務費、13節 使用料及び賃借料、14節 工事請負費については、校務支援システムの回線通信費使用料、回線工事に係る増額が主なものでございます。

18節 負担金、補助及び交付金につきましては、離島留学生ホームステイ費補助金の減、学校閉校に伴う行事等に関する補助金が増となっております。

次に、3目 教職員住宅管理費になります。

10節 需用費の修繕料、30万円の減が主なものとなっております。

次に2項 小学校費 1目 学校管理費は、1812万7千円の減額となっております。

主な内容といたしましては、会計年度任用職員の人件費の減、10節 需用費の修繕料の減によるものです。

2目 教育振興費は、1606万4千円の増となっております。

主な内容は、日額会計年度任用職員報酬の増、12節 委託料の通学バス運行委託料の増、17節 備品購入費のスクールバス購入費の増が主なものとなっております。

3目 学校建設費は、トイレ洋式化事業が主なもので、先ほど申し上げましたとおり8年度への繰越事業となっておりますので、8年度の予算はゼロとなっております。工事につきましては8年度に実施されま

	<p>す。</p> <p>次に、3項 中学校費、1目 学校管理費になります。</p> <p>前年比、506万1千円の減額となっています。</p> <p>主な内容につきましては、会計年度任用職員の人件費は増額でずか、10節 需用費につきましては、消耗品費、光熱水費、修繕料等が主な減額となっております。</p> <p>17節 備品購入費についても減額となっています。</p> <p>次に2目 教育振興費は283万円の増額となっております。</p> <p>主な内容は、会計年度任用職員の人件費の増でございます。</p> <p>次に3目 学校建設費は229万6千円の減額となっております。</p> <p>主な内容は、12節 委託料、厳原中学校大規模改造工事、比田勝中学校長寿命化工事の設計監理の委託料の減額、14節 工事費請負費につきましては、比田勝中学校長寿命化改良工事に係る増額になります。</p> <p>17節 備品購入費は厳原中学校大規模改造事業完了に伴う備品購入費の減額となります。</p> <p>次に4項 幼稚園費、1目 幼稚園費は、対前年比328万円の増額となっております。</p> <p>主な内容につきましては、18節 幼稚園施設型給付費負担金の増額になります。</p> <p>27ページをお願いします。</p> <p>6項 保健体育費、3目 学校給食費ですが、対前年比4703万2千円の増額となっております。</p> <p>主な内容は、18節 負担金、補助及び交付金で、小学校給食費負担軽減補助金の増額でございます。</p> <p>以上で教育総務課および学校教育課に関する予算の概要説明を終わらせていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>それでは生涯学習課関係の予算を説明させていただきます。</p> <p>まず3ページをご覧ください。</p> <p>フロー図に示しておりますが、生涯学習課の所管は生涯学習課と各地区生涯学習センターおよびつしま図書館がございます。</p> <p>所管部署におきまして、「地域の特性を生かした生涯学習の推進」を図っていくことを目標にして、「生涯学習を推進するための体制づくり」、「郷土を愛する「つしまっ子」の育成」、「ゆとりある生涯学習の場 公民館づくり」、「偏見のない明るい社会づくり」、「心を潤す芸術文化活動の推進」、「情報発信拠点としての図書館づくり」、「生涯スポーツの普及振興」の7項目を主に令和8年度においても各種事業に取り組んでまい</p>

りたいと考えております。

それでは、20ページをご覧ください。

5項 社会教育費です。

1目 社会教育総務費ですが、主に職員の人件費や社会教育委員の報酬それから成人教育や青少年教育、人権同和教育、芸術文化事業等に係る経費、社会教育関係団体等への補助金、県立対馬青年の家運営費負担金に係る予算でございます。

増額および減額の主なものについて説明いたします。

17節 備品購入費につきましては、生涯学習課と美津島生涯学習センターの公用車の更新による予算の増であります。

18節 負担金、補助及び交付金につきましては、社会教育振興費補助金で、子ども夢づくり補助金を実績により見直したことによる減、県立対馬青年の家運営費補助金は、令和8年度から新たに5年間の協定を締結するにあたり、県との割合変更による増額で、社会教育総務費の合計は、令和7年度から1882万3千円の増となります。

続きまして、2目 公民館費です。

主に各町の公民館、指定管理のありあけ会館を含めて7つの公民館がございます。

その公民館の維持管理および運営に関する経費となります。

増額および減額の主なものにつきましては、12節 委託料の測量調査、設計監理等委託料は交流センター空調設備改修工事に伴う委託料になりますが、令和7年度に実施していますので減額となっております。

また、特殊建築設備定期検査委託料については、3年に1回の検査の年にあたるため、増額となっております。

14節 工事請負費は、委託料のところで説明しました交流センター空調設備改修工事を令和7年度の予算を繰り越して8年度に実施しますので減額となっております。

18節 負担金、補助及び交付金につきましては、対馬市交流センター管理組合負担金が、共用部分の修繕に係る経費の増額になります。

公民館費の合計は、令和7年度から1億5281万1千円の減となります。

25ページをお願いします。

6項 保健体育費について説明いたします。

まず、1目 保健体育総務費ですが、市民の健康増進や生きがいを目的とした生涯スポーツや競技スポーツの普及・振興など社会体育事業に要する経費のほか、対馬市スポーツ協会補助金、プロスポーツク

	<p>ラブとの連携事業費、しまのスポーツコーディネーター事業費に充てる予算でございます。</p> <p>増額および減額の主なものは、18節 負担金、補助及び交付金になります。</p> <p>しまのスポーツ活性化実行委員会補助金の国庫補助期間の3年間で終わりましたので、もとに戻りまして300万円を計上しています。</p> <p>保健体育総務費の合計は、令和7年度から139万8千円の減となります。</p> <p>続いて、2目 体育施設費です。</p> <p>対馬市内の体育館やプール、総合運動公園などの社会体育施設の維持管理に要する経費でございます。</p> <p>増額および減額の主なものは、10節 需用費の修繕料は、令和8年度、峰の陸上競技場の5年に1度の公認の更新となりますので増額となっています。</p> <p>また、12節 委託料の清掃管理委託料は人件費の増額によるものです。</p> <p>次の特殊建築設備定期検査委託料は3年に1回の検査年で増となっています。</p> <p>14節 工事請負費は、厳原総合運動公園のテニスコートの改修、美津島体育館の屋根防水部分改修などのため増となっています。</p> <p>体育施設費の合計は、令和7年度から429万7千円の増となります。</p> <p>以上で生涯学習課の説明を終わります。</p>
文化財課長	<p>それでは最後に、文化財課の取り組みと予算について説明いたします。</p> <p>まず、5ページをご覧ください。</p> <p>社会教育費の文化財保護費になりますが、6724万6千円の当初予算額で、昨年度に比べまして2029万2千円の増額となっております。</p> <p>4ページをお願いします。</p> <p>今回の事業は大きく四つの柱にわかれております。</p> <p>まず取り組みについてご説明いたします。</p> <p>令和8年度は、一つ目の柱としまして、「国・県指定文化財（史跡）の保存整備ほか」になります。</p> <p>令和8年度は継続事業となっております対馬藩関連遺産群保存整備事業、国史跡の金石城跡と国名勝の旧金石城庭園保存整備になります。</p>

が、この二つと、対馬藩お船江跡の国指定に向けての意見具申、越高遺跡保存活用計画の策定と災害による毀損を受けました対馬藩主宗家墓所の復旧事業が主な柱となっているほか、史跡等の見学・清掃活動および維持管理作業が主な内容となっております。

二つ目の柱ですが、「文化財の調査・記録・保存」については、国の重要文化財となっております宗家文書関係の資料、高麗版一切経などの古文書修復事業や、文化財防犯設備の設置・普及推進、埋蔵文化財の調査・整備に加えて、市内遺跡発掘調査事業におきまして、越高遺跡内の植生調査と対馬藩お船江跡の報告書作成業務が主な内容となります。

三つ目の柱として、「文化財施設の管理運営」になります。

本課が管理運営しています上対馬、豊玉、峰町の資料館・資料室に展示していました主な遺物は博物館に既に移管をしております。

また、各小中学校から例年、展示解説と職員の派遣依頼があっており、令和7年度は11回、6年度も11回でしたが、その要望に応じており、8年度も積極的に受けてまいりたいと考えております。

最後の柱は、「文化財団体との連携」です。

各種文化財関連団体の補助は、対馬の自然と文化を守る会と対馬盆踊保存連合会の2団体となります。

令和7年度は対馬島郷土芸能発表大会は開催されず、8年度も開催の見込みは立っていないとお話をいただいているところです。

また3市町持ち回りで開催しています赤米サミットは、8年度は本市、赤米子ども交流は、岡山県総社市で開催されることになっています。

以上が取り組みとなりまして、令和8年度当初予算につきましては、23ページをお願いいたします。

5項 社会教育費、3目 文化財保護費です。

各節の主なもののうち、12節 委託料、測量調査、設計監理等委託料は、対馬藩主宗家墓所災害復旧工事の実施設計、対馬藩関連遺産群保存整備事業に伴う実施設計、監理業務になります。

14節 工事請負費は、対馬藩関連遺産群保存整備事業の維持補修工事になります。

金石城跡の石垣解体工事を初めて実施することになり、慎重に実施してまいりたいと思っております。

18節 負担金、補助及び交付金の内訳は、長崎県歴史研究センターの負担金が最も大きく続いて文化財保存整備事業補助金、あとは赤米伝統文化連絡協議会の負担金となっております。

以上で、文化財課の説明を終わります。

教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
早田委員	最後の28ページの小学校給食費負担軽減補助金は、ひとりあたりの補助額はいくらになりますか。
教育部長	<p>国からの補助金がひとりあたり月5200円です。</p> <p>それ以上かかった分については、自治体や保護者が負担してくださいということになっています。対馬市の給食費を計算した場合、今のところ5200円では不足しています。</p> <p>不足する分については、基本物資補助金、地場産品の補助金、そのあたりの活用をいろいろ考えたいと思っております。</p>
教育長	<p>それでは、ほかに質疑等ないようですから、報告第3号「令和8年度一般会計当初予算（教育費）について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第9、「その他」の事項に移ります。</p> <p>まず、各課の事業予定を報告させていただきます。教育総務課から順に、主な内容について報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、教育総務課に係る事業予定を説明させていただきます。</p> <p>3日、予算審査特別委員会の予定となっております。</p> <p>4日、第1回市議会定例会の市政一般質問の初日になります。</p> <p>5日、6日まで市政一般質問の予定となっております。</p> <p>8日、豆酏小学校、豆酏中学校の閉校式が開催予定となっております。</p> <p>9日、総務文教厚生委員会です。</p> <p>16日、第1回市議会定例会の最終日となっております。</p> <p>27日、第3回教育委員会会議の開催を予定しております。</p> <p>教育総務課からは以上になります。</p>
学校教育課長	<p>2日、月曜日、定例校長会です。</p> <p>4日、定例教頭会になります。</p> <p>12日、比田勝こども園の卒園式</p> <p>13日、全中学校と佐須奈小、巖原幼稚園、鶏鳴幼稚園の卒業式・卒園式になります。</p> <p>17日、巖原北小、今里小、大船越小学校の卒業式でございます。</p> <p>18日、巖原小、久田小、豆酏小、金田小、鶏鳴小、美津島北部小、豊玉小、西小、東小、仁田小、比田勝小学校の卒業式が行われます。</p> <p>24日、修了式となっております。</p> <p>以上です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課です。</p> <p>10日、国民文化祭の専門部会を行います。</p>

	<p>17日、国民文化祭の実行委員会を開催いたします。</p> <p>25日、社会教育委員と公民館運営審議会委員合同の会議を開催するようしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
文化財課長	<p>文化財課です。</p> <p>7日、土曜日から、赤米諮問大使の相川七瀬さんが来島しまして、閉校する豆敷小・豆敷中学校の閉校式に出席いたしますのでご案内いたします。</p> <p>18日、水曜日、文化財保護審議会を行います。</p> <p>以上になります。</p>
教育長	<p>事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。</p> <p>それでは、事務局から、何か「その他」の事項でありませんか。</p>
教育部長	<p>前回のこの会議の折りに、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、議案として上げさせていただいて、ご承認をいただきました。その時の会議終了後の意見交換のなかで委員皆様に議会に提案させていただいたときに、否決される可能性があるかもしれません。そのときは修正して、今里小学校と美津島北部小学校の閉校に関わる内容の条例改正に修正して上げさせていただく可能性がございますということで、前回説明をさせていただいておりました。</p> <p>結果的には、条例改正の内容といたしましては、今里小学校と美津島北部小学校のみの条例改正に修正してあげるようになったわけですが、その内容といたしましては、統合推進計画を進めてまいったわけですが、鶏鳴幼稚園についても3回の保護者説明会を開催して、保護者の皆様からご理解をいただいたうえで進めてきておりましたが、統合推進計画の計画書の中で、小学校、中学校と合わせて幼稚園についても統合を進めるうえで保護者と、地域の皆様、地域住民の方にも説明またはご了解をいただくような形で進めることとなっております、その部分が、私達の認識が欠けておまして、幼稚園については小学校、中学校とは違って、校区の設定もないものですから、保護者のご理解をいただいたということで進めていたところですが、地域への説明についての部分で、議員の方からご指摘をいただきまして、関連して請願書を今回の議会に出されるような状況になっております。</p> <p>そういう状況が発生したものですから、こちらから議案の内容の修正を議会の方に相談させていただきました。</p>

	<p>今回の3月議会におきましては、今里小学校と美津島北部小学校の閉校に係る条例改正の内容のみの提案という形でさせていただきましたので、私達の事務処理の落ち度で本当に申し訳なく思っております。</p> <p>どうぞご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>委員さんから、何か「その他」の事項ありませんか。</p> <p>では、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>次回は、3月27日、金曜日、午後2時から、場所は対馬市役所峰庁舎2階第4会議室を予定しております。</p>
教育長	<p>次回の会議日程について提案がありましたが、皆様のご都合はいかがでしょうか。</p> <p>それでは、次回の会議を3月27日、金曜日に開催いたします。</p> <p>開始時刻は午後2時から、対馬市役所峰庁舎2階第4会議室の予定ですが、後日、事務局から改めてお知らせしたいと思えます。</p> <p>これで本日の日程は、すべて終了しましたので会議を閉じます。</p> <p>以上で令和8年第2回対馬市教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和      年      月      日

委      員      (自署)

委      員      (自署)